

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち出雲」のまちづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

島根県、出雲市

3. 地域再生計画の区域

出雲市の全域

4. 地域再生計画の目標

島根県の東部に位置する出雲市は、平成17年3月に出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町の2市4町の新設合併、平成23年10月に斐川町の編入合併により、古くから同じ文化圏・経済圏を形成してきた地域が一体となり、人口約17万5千人の山陰で3番目の都市となった。合併により624.13k㎡の面積を有し、島根半島の一部と、斐伊川と神戸川により形成された出雲平野や中国山地で構成され、海・山・川・湖・平野と多様な地勢である。

また古事記や日本書紀には、本市を舞台とする神話が数多く記され、「神話の國 出雲」としても全国に知られている。神話にまつわる出雲大社や須佐神社をはじめ、鰐淵寺、一畑寺などの古社寺、荒神谷遺跡、西谷墳墓群など歴史・文化遺産が多くあり、往時の繁栄をしのぶことができるとともに、平成25年に60年ぶりに行われる出雲大社の大遷宮に伴って、全国から多くの観光客が訪れるようになっている。

産業の分野では、肥沃な出雲平野に育まれた県内随一の農業地帯であり、日本海には多くの漁港を有し、シジミなどの内水面漁業も盛んである。森林地域も広く、経済林の育成と共に、災害防止などの国土保全、生態系保全、水源涵養、CO₂削減など環境保全など公益機能を高める森林保全を推進している。製造品出荷額は、島根県全体の4割を占め、商業集積も進み、各産業がバランスよく調和した都市である。

交通基盤整備においては、山陰自動車道など高速道路整備が進みつつあり、平成26年度には中国横断自動車道尾道松江線の全線開通が予定されるなど、他圏域との交流の拡大を図るとともに、出雲縁結び空港、出雲河

下港等の交通拠点機能も生かしながら、環日本海や中国四国地方の拠点都市として、発展への高い潜在能力を有している。

しかしながら、市域内の市道は、全長約2,955km、改良率は56.9%であるが、山間地域や海岸地域が多いことから、地すべり区域や急傾斜地も多く抱えている中で、合併により広大となった市域においては、各集落間及び市域の中心部へのアクセス路線の整備が課題となっている。また、森林地域での路網整備も十分でなく、適切な森林管理及び効率的な森林施業が困難な状況にある。このことから、市民生活の利便性や住民間交流、地域産業の発展及び森林の公益的機能の維持増進と合理的な林業経営を図るためには、今まで以上に安全で利便性の高い市道や林道の整備が不可欠となっている。

平成24年度に策定した本市の総合振興計画、新たな出雲の國づくり計画「出雲未来図」では、「交流拠点都市の創造」や「産業・観光都市の創造」などの基本方策を着実に実施することで、本市の将来像である「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち出雲」の実現に努めるとともに、戦略プロジェクトとして掲げた交流人口1,000万人達成をめざしている。

以上のことから、市道と林道を一体的に整備し、観光地間を結ぶアクセス道路や医療機関等を含む公共・公益施設へのアクセスを向上することにより、交流人口を増加させるため、地域再生基盤強化交付金（道整備交付金）を活用して道路整備事業を実施する。

【目標1】 交流人口の増加

平成29年度交流人口目標値921.5万人

（平成23年度実績869.3万人の6%増をめざす。）

【目標2】 アクセス改善及び安全性の確保

- 1) JR出雲市駅から出雲大社までのアクセス改善
- 2) 過疎地域に指定されている佐田町下橋波、一窪田、八幡原、毛津地区から市中心部（出雲市役所）までのアクセス時間3分短縮
- 3) 大社町入南、遙堪、菱根地区から出雲市役所大社支所までのアクセス時間2分短縮
- 4) 十六島風車公園へのアクセスにおける通行危険箇所（落石等）1箇所改善
- 5) 平田地域（東部拠点都市）から、市中心部（出雲市役所）へのアクセス改善、安全確保

- 6) 平田地域の都市計画商業地域（14ha）内で、幅員5m未満の道路から140m以内である消防初動活動不能地域の解消
- 7) 多伎町交通バリアフリー基本構想に掲げられた重点整備地区の歩行空間の確保
- 8) 出雲市役所周辺地域の「あんしん歩行エリア」内の交通環境の改善、安全性の確保
- 9) 林道亀割線の湖陵町畑村地域から市中心部（出雲市役所）へのアクセス時間6分短縮および安全性の確保

【目標3】林道整備による間伐等森林整備事業の推進

- 1) 林道宮本聖谷線で平成25年から29年までの5年間で約36ha
作業従事者延べ386人

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

平成24年度に策定した本市の総合振興計画「新たな出雲の國づくり計画『出雲未来図』」において、本市は、「安全・安心都市の創造」「産業・観光都市の創造」「環境・文化都市の創造」「交流拠点都市の創造」「健康・福祉都市の創造」「人材育成都市の創造」の6つの基本方策を掲げている。その基本施策を進めるにあたり、豊かで多様な地域特性を生かし、市民と行政の協働のもと、「雇用創出2,000人プロジェクト」「定住人口キープ17万人プロジェクト」「交流人口1,000万人プロジェクト」「住みやすさNo.1プロジェクト」の4つを戦略プロジェクトに位置付け、重点的に取り組み、将来像「げんき、やさしさ、しあわせあふれる 縁結びのまち 出雲」をめざすこととしている。また、あわせて平成24年度に前期基本計画を策定し、前期5年間の施策・事業の計画・方向性を策定した。

島根県観光動態調査によると、本市の平成23年度観光入込客数は約869万人であり、中でも、出雲大社の248万人を筆頭に、国立公園日御碕や立久恵峡などの観光地に、約5割にあたる430万人が訪れている。

今後5年間においては、「神話の夢舞台 出雲」のシンボル空間である大社門前町の整備と賑わい創出による観光の核づくりや、平成25年に行われる60年に一度の出雲大社「平成の大遷宮」を契機とし、観光地としての求心力を高める。あわせて県立古代出雲歴史博物館等の観光資源の連携と魅力ある観光ルートの設定や芸術文化スポーツなどの各種イベントの充

実など、資源を最大限に活用した取り組みを展開し、誘客の拡大を図る。

また、山陰自動車道などの高速道の整備とそれに連結するアクセス道の整備を促進するとともに、市民を挙げたPRと心のこもったおもてなしの実践、さらには、出雲の人、土地、文化を、より輝きある情報として戦略的に発信していくことにより、国内外から多くの観光客が訪れる圏域の観光拠点都市として交流人口1,000万人をめざす。

本計画で整備する路線は、観光ルート、幹線道路、生活道路、林道などの役割を担っており、本市の基本方策実現のために必要不可欠な路線であり、次のとおり実施する。

- ・交流人口を拡大させるためには、観光地間及び各集落間を結ぶアクセス道路を整備する必要がある、地域に密着した市道や林道を一体的に整備する。
- ・森林の公益的機能の維持増進と合理的な林業経営を図るためには、間伐等による森林機能回復や適正な管理が求められる。このため、林道を整備し木材搬出の効率化等による林業振興の推進を図る。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 地域再生法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を終了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道豊田小池線
道路法に基づく町道に昭和56年6月26日に認定済
- ・市道下遙堪22号・菱根35号線
道路法に基づく町道に昭和56年3月17日に認定済
道路法に基づく町道に昭和56年3月17日に認定済
- ・市道藪崎小池谷線
道路法に基づく市道に昭和54年9月14日に認定済
- ・市道十六島線
道路法に基づく市道に平成16年9月22日に認定済
- ・市道藪の町中の島線
道路法に基づく市道に平成2年7月6日に認定済
- ・市道才谷毛津線

- 道路法に基づく町道に平成16年9月17日に認定済
- ・市道長浜369号線外1
 - 道路法に基づく市道に平成21年10月19日に認定済
- ・市道多伎学校線
 - 道路法に基づく町道に昭和56年6月2日に認定済
- ・市道窪田八幡原線
 - 道路法に基づく町道に昭和56年6月26日に認定済
- ・市道今市6号線外2線
 - 道路法に基づく市道に平成3年3月29日に認定済
- ・林道亀割線
 - 森林法による「斐伊川地域森林整備計画」(平成24年度森林整備計画樹立)に掲載済
- ・県営林道宮本聖谷線
 - 森林法による「斐伊川地域森林整備計画」(平成24年度森林整備計画樹立)に掲載済

【施設の種類(事業区域)、事業主体】

- ・市道(出雲市) 出雲市
- ・林道(出雲市) 島根県、出雲市

【事業期間】

- ・市道(平成25~29年度)、林道(平成25年度~)

【事業量及び事業費】

- ・市道 2,297m 、林道 2,581m
- ・総事業費 1,446,800千円(内交付金 719,400千円)
 - 市道 1,122,800千円(内交付金 561,400千円)
 - 林道 324,000千円(内交付金 158,000千円)

5-4 その他の事業

- ① 観光回廊づくりとして、出雲大社神門通り整備と賑わい創出、県立古代出雲歴史博物館、多伎いちじく館、マリンタラソ出雲(温泉施設等)の活用、出雲弥生の森博物館整備、国指定の田儀櫻井家たたら製鉄遺跡関連整備等の事業を実施し、交流人口の拡大を図る。
- ② 平成20年に策定した、平成20~29年度を計画期間とする幹線市道整備10か年計画に基づく、市域全体における幹線道路整備事業を実施する。
- ③ 平成23~25年度を計画期間とする生活環境道路改良計画及び生活

環境下水路改良計画（3か年計画）に基づき、市域全体における生活環境道路、生活環境下水路の整備事業を実施する。

- ④ 森林整備事業の一環として、森林組合等の除間伐施業を継続して行い、林地の適正管理を図る。
- ⑤ 中山間地域等直接支払制度を活用し、耕作放棄地の発生防止や集落協定等の活動を通じて、担い手の育成と優良農地の保全を継続して実施する。

6. 計画期間

平成25～29年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況把握するとともに、出雲市関係部局で「地域再生計画評価会議」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

（島根県観光動態調査などを活用する。）